

保護者の皆様へ

豊明市立中央小学校長 伊藤 誠

異常気象及び地震等による災害時の児童の安全対策について

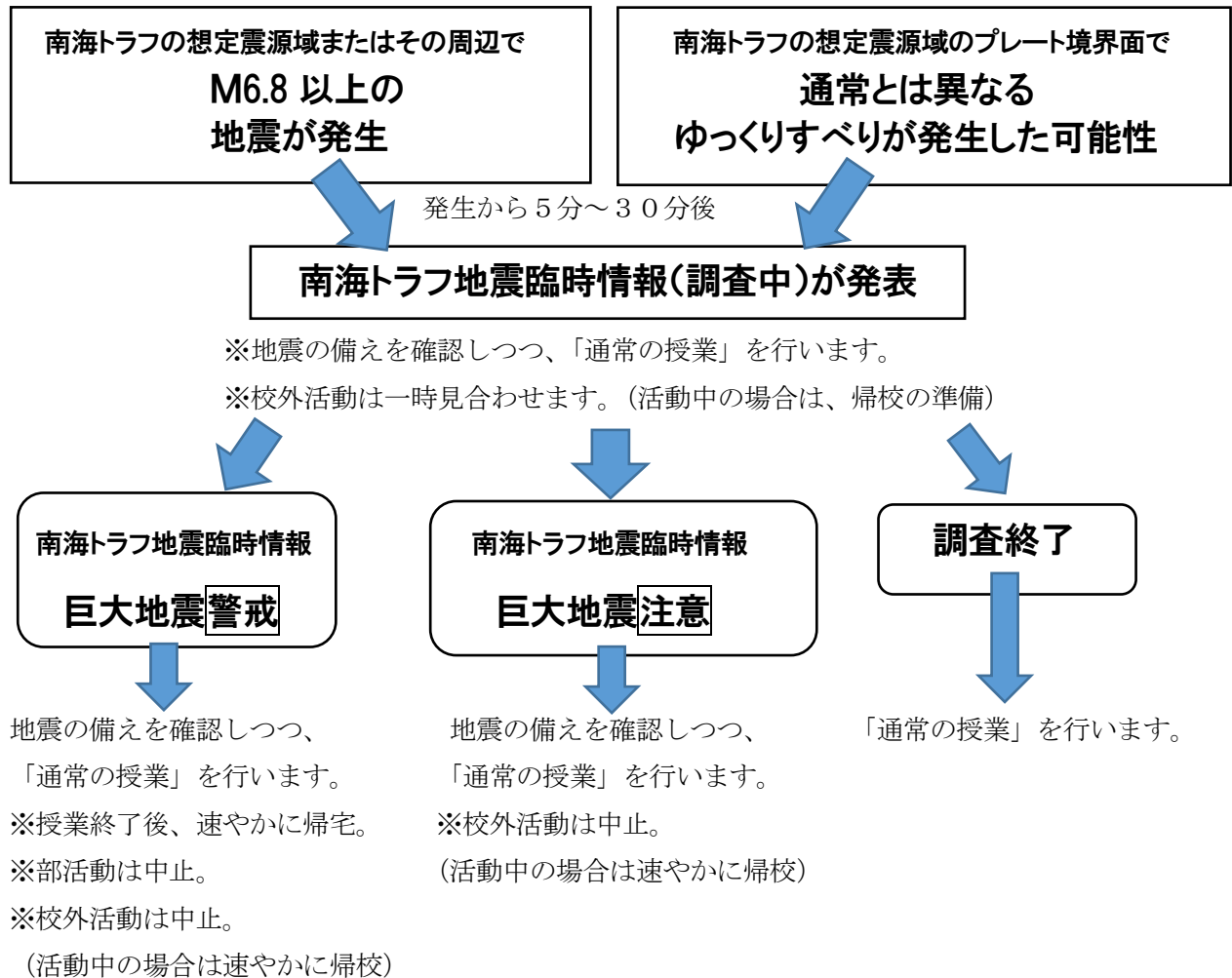
- 1 豊明市に気象庁から「暴風（暴風雪）警報」、「特別警報」が発表された場合、または豊明市が「警戒レベル4以上」を発令した場合〔市内の一部（居住地区以外でも）に発表・発令された場合を含む〕
 - (1) 午前6時までに警報および警戒レベル4以上が解除されたときは、通常の授業を行います。
 - (2) 午前6時までに警報および警戒レベル4以上が解除されないときは、当日の授業を中止します。
 - (3) 児童が、登校途中で警報等の発表を知ったときは、すぐに帰宅します。すでに学校の近くまで来ているときは、そのまま登校し、学校で待機させ、保護者の方にお迎えを依頼します。
 - (4) 登校後に警報が発表、または警戒レベル4以上が発令された場合は、即刻授業を中止し、災害の状況等に関する情報収集をします。また、児童の生命及び安全を確保するために、速やかに次の①～③のいずれかの対応を行います。
 - ① 安全確保のため、児童を校内に待機させます。
 - ② 保護者等にお迎えを依頼します。
 - ③ 教員が通学路を巡視しながら、教員の引率のもとで集団下校を行います。
- 2 豊明市に気象庁から「大雨警報・洪水警報」が発表された場合
 - (1) 原則として平常授業を行います。ただし、登校時に児童の安全確保に心配があるときは、保護者の判断により自宅待機としてください（大雨・洪水警報の発表の有無にかかわらず、雷・大雨・洪水等の安全確保が心配される場合も同様です）。
 - (2) 登校後、災害が予想される場合は、学校に待機させ、状況に応じて対応します。緊急に帰宅させる場合は、通学路の安全等を確認して教師指導のもとで下校させます。または、保護者の方にお迎えを依頼します。
 - (3) 被害を受けた場合は、学校へ被害状況等を連絡してください。

豊明市は「愛知県西部地方」にあたります。さらに、2次細分区域名は「尾張東部」となります。警報・注意報は市町村ごとに発表されています。詳しくは気象庁ホームページをご覧ください。
(<http://www.jma.go.jp/>)

★ 上記に関する学校からの連絡は、メール配信及びホームページで行います。

〈裏面に続きます〉

3 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合



4 巨大地震が発生した場合

登校後に豊明市に巨大地震が発生し、通常の下校や教師による下校指導で安全が確保されない場合は、保護者等にお迎えを依頼します。

一保護者による児童の引き取り下校について

- (1) 児童の引き取り下校を行うことになった場合は、各教室に児童を待機させます。教室までお迎えに来ていただくようよろしくお願いいたします。地震等で校舎が倒壊しているときなど、教室での引き渡しができない場合は運動場で行います。
- (2) 自家用車でお迎えに来ていただいても構いません。右の図のように、南通用門を開放しますので、運動場に駐車してください。帰宅の際は北門（なかよし門）から下校をお願いいたします。ただし、かなりの混雑が予想されますので、できるかぎり徒歩または自転車での来校にご協力ください。

